令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	安全美化条例に基づく生活環境の改善				款 06	項 01	目 01	事業 005	整理番号	425
現担当課名	環境課		係名	生活環境担当			連絡先電話番号	3707	昨年度整理番号	416
上位施策No・施策名	10	快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現					予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和54年度	実行計画事業	分野 03	施策 10	計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	環境課						事業評価区分	一般		

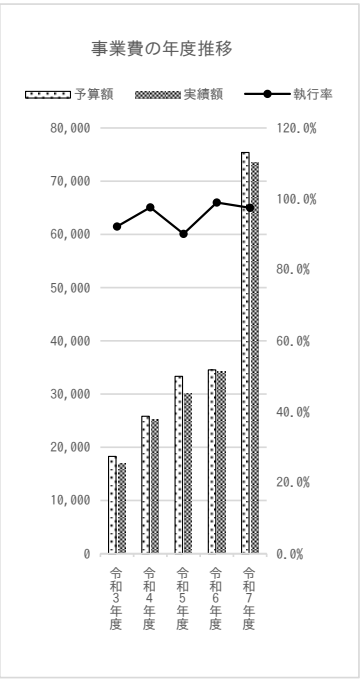
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例空家等対策の推進に関する特別措置法 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則空家等対策の推進に関する特別措置法施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○路上禁煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きたばこ・吸い殻のポイ捨てをなくすことを目指す。 ○区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。 ○管理不良な空家、ごみ屋敷などをなくし、良好で快適な生活環境を維持する。	○路上喫煙防止パトロールは、指導実績を踏まえ、業務委託による体制を中心に、より効果的・効率的に行うとともに、違反者への過料徴収は、必要に応じて実施できる体制を確保する。 ○区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。 ○管理不良な空家、ごみ屋敷などの所有者に対して適正な管理を指導する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	路上喫煙防止指導件数		件	計画	500	400	400	400
				実績	498	418	366	-
				達成率	99.6%	104.5%	91.5%	-
	地域清掃活動参加団体数		団体	計画	100	100	100	100
				実績	44	50	46	-
				達成率	44.0%	50.0%	46.0%	-
成果指標	定点観測（中杉通り、高南通り）による吸い殻のポイ捨て本数	調査1回当たりの平均値	本	計画	18	18	18	18
				実績	31	36	40	-
				達成率	172.2%	200.0%	222.2%	-
	分類 社会成果（課題）指標							
	地域清掃活動参加人数		人	計画	18,000	10,000	10,000	10,000
				実績	6,150	6,294	10,070	-
				達成率	34.2%	62.9%	100.7%	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	18,282	25,825	33,331	34,541	75,395	55,633
			実績額	16,860	25,210	30,049	34,191	73,504	-
			執行率	92.2%	97.6%	90.2%	99.0%	97.5%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	21,258	20,858	20,795	19,564	21,989	18,512
			実績額	23,110	22,625	19,564	24,570	23,400	-
			執行率	108.7%	108.5%	94.1%	125.6%	106.4%	-
	上記以外の職員		予算額	12,698	12,863	12,873	13,325	16,251	20,458
			実績額	12,863	12,873	13,325	16,251	24,530	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	150.9%	-
総事業費	（事業費+人件費）	千円	予算額	52,238	59,546	66,999	67,430	113,635	94,603
			実績額	52,833	60,708	62,938	75,012	121,434	-
			執行率	101.1%	102.0%	93.9%	111.2%	106.9%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 （①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	52,238	59,546	66,999	67,430	113,635	94,603
			実績額	52,833	60,708	62,938	75,012	121,434	-
			執行率	101.1%	102.0%	93.9%	111.2%	106.9%	-



特記事項

７年度は、荻窪駅南口公衆喫煙場所を、煙の漏洩やはみだし喫煙といった課題の解消に向け、分煙機能を強化したコンテナ型へ改修したため、事業費が増加しました。８年度は、高円寺駅北口公衆喫煙場所ほか１か所について、煙や臭いの漏洩に対する区民の声を踏まえ、パーティションの高さや構造を見直す改修を行うため、例年より予算額が増加しました。また、成果指標「地域清掃活動参加人数」は、ポスターの作成・掲示等により参加を呼びかけた結果、前年比3,776人増（１.6倍増）となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	425

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	安全パトロール（路上喫煙）委託	6	人	5,833
	路面標示補修委託等	181	枚	3,700
	環境美化巡回指導業務委託	19	人	3,946
	公衆喫煙場所清掃業務請負	6	所	11,717
	その他（　啓発用パンフレット・表示物の購入ほか　）			48,308
取組成果	路上喫煙対策では、区内全域において、通勤時間帯（年末年始及び日曜を除く午前6時30分から午前9時30分まで）に2名の指導員による巡回指導を実施しました。さらに、路上禁煙地区（6か所）及びその周辺では、委託により月8日から12日程度の巡回指導を実施し、喫煙ルールの普及・啓発に取り組みました。加えて、令和7年度から区職員を2名増員の4名体制として、相談・苦情に対する巡回等の強化を図りました。 区民等からの受動喫煙や喫煙マナーに関する要望等を多く受けていた荻窪駅南口公衆喫煙場所について、煙の漏洩やはみだし喫煙などの課題に対応するため、これまでのパーティションによって区切る形式から、コンテナ型に改善するとともに全国で初となる「太陽光発電を活用した環境負荷の低減にも配慮した喫煙場所」として整備し、受動喫煙等の防止を図りました。 地域清掃活動については、区公式ホームページやポスター掲示等により、参加を呼びかけ、地域の環境美化の推進を図りました。その結果、参加者数が令和6年度の延べ6,294人から10,070人に増加しました。また、ごみ屋敷や樹木繁茂への対応については、所有者に対し、解決に向けた是正指導等を行い、状況の改善に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	喫煙を取り巻く社会環境の変化のほか、継続的な啓発活動や路上喫煙防止指導に努めた結果、安全美化条例施行時に比べ、歩きたばこや吸い殻のポイ捨ての件数は大幅に減少しており、喫煙ルールの区民への浸透は進んでいるものと評価しています。一方で、喫煙に伴う副流煙や臭い等、望まない受動喫煙に関する苦情は増加傾向にあり、喫煙マナーの向上に対する区民ニーズは依然として高い状況にあります。今後も、喫煙者に対して周囲への配慮を求めるとともに、警備会社等と密接に連携した巡回パトロールの継続した実施等の取組が必要です。併せて、民間による公衆喫煙所の設置を進めていくため、民間公衆喫煙所設置助成制度について対象地域の拡大などの見直しを検討する必要があります。 区内の道路や公園等の公共の場において、自発的に清掃活動を行う区民等の増加は、地域の環境美化の促進につながることから、地域清掃活動に対する支援に継続して取り組む必要があります。 また、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、管理が行き届かない住居等は増加傾向にあり、今後もこの傾向が継続することが見込まれます。所有者の高齢化や課題が複合的また複雑化しているケースなど、改善に至らない事例が多くあることから、関係者への粘り強い働きかけを行うとともに、関連部署との連携を一層強化し、解決に向けた助言・指導等の取組を積極的に実施します。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	喫煙マナーの普及・啓発については、苦情・要望の多い地域を中心に路上喫煙防止指導員等による重点的な巡回、早朝及び夜間の巡回の実施等により、喫煙ルールの普及・啓発活動の強化を図りました。また、公衆喫煙場所の利用環境向上に向け、高円寺駅南口喫煙場所及び高井戸地域区民センター喫煙場所のパーティション改修の年度内完了に向け地元の商店会との調整、契約を行いました。あわせて、路上禁煙地区等を示す路面標示の補修についても随時実施していきます。 管理不適正な空家・空き地等については、区民等から寄せられる相談に迅速に対応し、現地確認及び所有者等への助言・指導を行いました。今後も関係部署と連携しながら継続的な働きかけを行い、生活環境の改善を図っていきます。なお、年度末の予算執行は概ね９割となる見込みです。
事業の方向性・改善策	喫煙対策については、これまで継続的に行ってきた普及・啓発活動や巡回指導により、喫煙マナーは浸透しつつあるものの、依然としてマナー違反者が一定数見受けられることから、指導する場所や時間帯を柔軟かつ機動的に見直しながら、指導体制についても強化を図っていきます。また、受動喫煙やたばこの煙・臭いに関する苦情・要望に応えていくため、煙が漏れにくい閉鎖型喫煙場所の整備を検討するなど、受動喫煙対策の強化を進めていきます。あわせて、民間事業者等による周辺環境に配慮した公衆喫煙所について設置の促進を図るため、助成制度の見直しについて検討を進めていきます。 管理不適正な空家・空き地等の対策については、今後、その戸数の増加が懸念されます。関係部署と連携し、引き続き所有者等への助言・指導を粘り強く行うことで空家等の環境維持が行われるよう努めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	吸い殻のポイ捨てや受動喫煙に関する苦情・要望が依然として多く寄せられていることから、閉鎖型喫煙場所等の整備や民間喫煙所設置助成制度の見直しを進める必要があります。また、巡回パトロールについても、夜間巡回の実施など効果的な手法を検討しながら、喫煙マナーの向上と受動喫煙対策の強化を図っていくため、一定の事業コストが必要です。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	公衆喫煙場所について、たばこの煙や臭いが漏れない閉鎖型の整備に向け、閉鎖型が設置できる施設や場所を引き続き探します。また、民間による整備を推進するため民間喫煙所設置助成制度の見直しを検討します。 歩きたばこについては、その件数が減っているものの指導が難しい対象者は一定数いることから、一層の巡回指導の強化により、喫煙マナーの向上を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談			款	06	項	01	目	01	事業	006	整理番号	426
現担当課名	環境課		係名	生活環境担当					連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	417
上位施策No・施策名	10	快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現							予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和40年度		分野	03	施策	10	計画事業						
令和7年度担当課名	環境課								事業評価区分	一般			

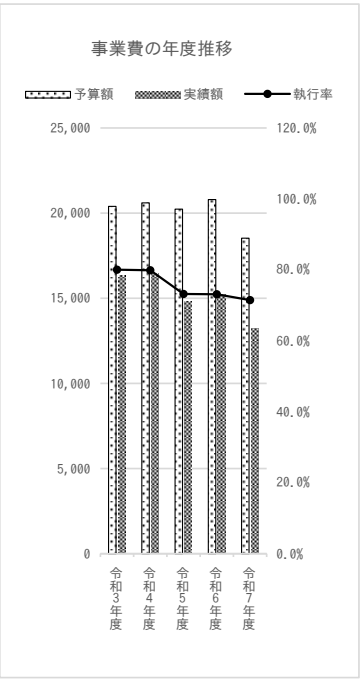
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、事業者	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 杉並区ねずみ・昆虫・有害鳥獣等防除実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○繁殖期のカラスの巣（卵、ヒナ）や人命に係わるスズメバチの巣は、迅速に対応（撤去など）し、区民の安心・安全を確保する。	○繁殖期に人へ危害を加えるカラスの巣の撤去及びヒナの捕獲、卵の回収を行う。 ○活動期のスズメバチの巣を撤去する。 ○ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置・処分を行う。 ○ねずみ・昆虫などの駆除方法の助言等を行う。 ○水害時に直接又は委託により消毒作業を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	カラスに関する相談件数		件	計画	150	100	100	100
				実績	84	100	62	－
				達成率	56.0%	100.0%	62.0%	－
	蜂に関する相談件数		件	計画	900	800	800	800
				実績	792	759	656	－
				達成率	88.0%	94.9%	82.0%	－
成果指標	カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数	繁殖期のカラスの巣の撤去数・落下ヒナの捕獲件数	件	計画	50	30	30	30
				実績	18	17	18	－
				達成率	36.0%	56.7%	60.0%	－
	分類　社会成果（課題）指標							
	蜂の巣の駆除件数	スズメバチの巣の撤去件数	件	計画	360	300	300	300
				実績	246	354	412	－
				達成率	68.3%	118.0%	137.3%	－
	分類　社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	20,396	20,601	20,234	20,796	18,528	17,619
			実績額	16,327	16,459	14,813	15,207	13,244	－
			執行率	80.1%	79.9%	73.2%	73.1%	71.5%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	4,252	4,172	4,159	4,061	4,535	3,827
			実績額	4,589	4,492	4,061	4,976	4,833	－
			執行率	107.9%	107.7%	97.6%	122.5%	106.6%	－
	上記以外の職員		予算額	1,814	1,838	1,839	1,904	2,322	4,072
			実績額	1,838	1,839	1,904	2,322	4,906	－
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	211.3%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	26,462	26,611	26,232	26,761	25,385	25,518
			実績額	22,754	22,790	20,778	22,505	22,983	－
			執行率	86.0%	85.6%	79.2%	84.1%	90.5%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	26,462	26,611	26,232	26,761	25,385	25,518
			実績額	22,754	22,790	20,778	22,505	22,983	－
			執行率	86.0%	85.6%	79.2%	84.1%	90.5%	－



特記事項

成果指標「カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数」について、有害鳥獣の捕獲数は予測が難しく、結果としてカラスの巣の撤去やハクビシン等の捕獲実績は計画数に達しませんでした。また、7年度事業執行率71.5%はハクビシン等の捕獲に係るわな設置や個体回収処分の委託契約落差金4,542千円の影響によるものです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	426

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	カラスの巣の撤去、落下幼鳥等捕獲作業委託	18	件	1,003
	ハクビシン等の有害鳥獣捕獲檻設置、捕獲個体回収処分委託	273	件	1,554
	スズメバチの巣等撤去作業委託	412	件	9,619
	その他（　噴霧機器修繕、殺虫剤等の購入　）			1,068
取組成果	カラスの巣の撤去やハクビシン・アライグマの捕獲用箱わなの設置、スズメバチの巣の撤去などを行い、区民の生活環境の保全と生態系被害の防止・軽減を図りました。カラスやハクビシンに関する相談件数や撤去数に大きな変化はありませんでした。蜂については、相談件数に大きな変化はありませんでしたが、スズメバチの巣の撤去数は増加しました。また、駆除方法の助言や防除機具の貸出しの実施により、区民等による衛生害虫の自主防除を支援しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	ハクビシンやハチなどが民有地に巣を作り人に危害を及ぼすおそれがある場合、巣の撤去や箱わなによる捕獲・除去を行っています。対象が野生動物であるため発生予測は難しく、民有地の適切な管理でも完全な防止は困難です。そのため、区民からの要望に対し、委託事業者と連携して迅速かつ適切に対応し、被害の抑制と区民の安全・安心を図る必要があります。 また、蚊やねずみなどの衛生害虫・害獣は生活環境の安全・安心に影響を及ぼすため、発生抑制方法の周知や適切な助言、防除機具の貸出しなどを通じた、区民による自主的な防除の引き続きの支援が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	繁殖期のカラスの巣の撤去や、特定外来生物であるハクビシン・アライグマ等の捕獲用の箱わな設置、スズメバチの巣の撤去等を実施し、区民の生活環境の保全及び生態系等への被害の防止・軽減に取り組みました。今後も委託事業者と緊密に連携しながら取り組んでいきます。また、スズメバチの巣の撤去受付について、ロゴフォームを活用することで区民の利便性向上及び業務の効率化を図る予定です。なお、ハクビシン・アライグマ等の捕獲用箱わなの設置件数が当初の見込みを下回っていることから、年度末は概ね７割程度となる見込みです。
事業の方向性・改善策	カラスやスズメバチの巣の撤去依頼は、毎年度、一定数あることから、引き続き要望等の把握に努め、それぞれのケースに応じて柔軟に対応していきます。また、スズメバチの巣の撤去受付については、ロゴフォームを活用した受付を導入し、区民の利便性向上と業務の効率化を図ります。有害鳥獣等の対策については、前年度と比較してハクビシンやアライグマの相談件数及び捕獲数は減少しているものの、区部には引き続き一定数が生息していると推定されます。また、区内での目撃情報も多く寄せられていることから、区民等からの捕獲依頼に迅速に対応していきます。そのほか、外来種への対応については、新たな情報等を区公式ホームページで積極的に発信していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	カラスやスズメバチの巣の撤去、ハクビシン・アライグマ等捕獲への対応については、引き続き、委託事業者と連携し、迅速かつ適切に対応し、区民の生活環境の保全及び生態系等への被害の防止・軽減を図ります。 区が撤去の対象としていないアシナガバチの巣の撤去やねずみ等は、発生を抑制することが被害防止の有効な手段であることから、自主防除について分かりやすく丁寧な説明をしていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	有害鳥獣やスズメバチ等による生活環境被害を防止・軽減するため、引き続き、委託事業者と連携した迅速かつ適切な対応を行って行います。アシナガバチやねずみについては、自主防除の重要性に関する周知・啓発を進め、被害の未然防止を図っていきます。また、クビアカツヤカミキリなど国等から注意喚起があり、発見が予見される害虫等については、区公式ホームページ、関係機関への周知など丁寧な注意喚起を行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進		款 06	項 01	目 01	事業 009	整理番号	428	
現担当課名	環境課	係名 温暖化対策係			連絡先電話番号	3732	昨年度整理番号	419	
上位施策No・施策名	10	快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現			予算事業区分	既定事業			
事業開始	令和6年度	実行計画事業	分野 03	施策 10	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	環境課				事業評価区分	一般			

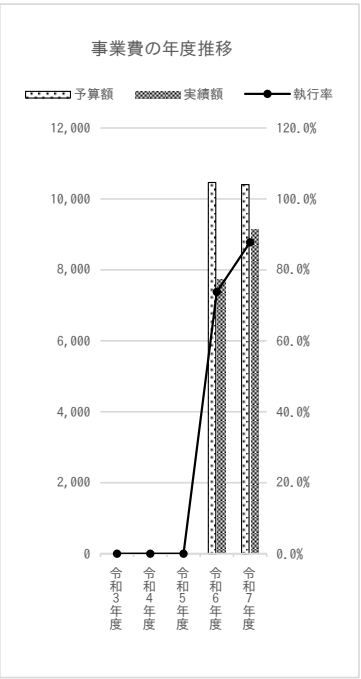
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、事業者、団体	杉並区リユース容器活用支援助成金交付要綱 杉並区リユース容器貸出事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区・区民・事業者等が協力・連携することで、ワンウェイプラスチックを削減する。	○区立施設へ給水機を設置し、マイボトルの普及啓発を図る。 ○区内イベントでリユース容器を貸し出すことや、テイクアウトの食品販売事業者等に対してリユース容器導入に必要な経費の一部を助成することで、ワンウェイプラスチック削減の機運を高める。 ○ワンウェイプラスチック削減推進連絡会を開催し、区内学校や団体と連携しながらイベント等での啓発活動を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	ペットボトル（500ml）削減量	ボトル対応型給水機全台数（他課設置分を含む）の使用量からペットボトル（500ml）の削減量を算出	本	計画	－	207,000	303,000	443,000
				実績	－	191,550	421,400	－
				達成率	－	92.5%	139.1%	－
	リユース容器貸出イベント数		回	計画	－	10	40	63
				実績	－	34	51	－
				達成率	－	340.0%	127.5%	－
成果指標	温室効果ガス排出削減量	ペットボトルの削減量とリユース容器の利用数から算出した温室効果ガス排出削減量	kg-CO_2eq	計画	－	7,020	10,740	15,650
				実績	－	6,953	14,762	－
				達成率	－	99.0%	137.4%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	－	－	10,463	10,404	12,908
			実績額	－	－	－	7,719	9,130	－
			執行率	－	－	－	73.8%	87.8%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	－	－	－	17,112	15,041
			実績額	－	－	－	10,244	14,062	－
			執行率	－	－	－	－	82.2%	－
	上記以外の職員	千円	予算額	－	－	－	－	1,393	491
			実績額	－	－	－	929	491	－
			執行率	－	－	－	－	35.2%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	－	－	10,463	28,909	28,440
			実績額	－	－	－	18,892	23,683	－
			執行率	－	－	－	180.6%	81.9%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	2,793	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	－	－	－	－	2,495	0
			実績額	－	－	－	2,334	0	－
			執行率	－	－	－	－	0.0%	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	－	－	－	2,495	0
			実績額	－	－	－	2,334	2,793	－
			執行率	－	－	－	－	111.9%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	－	－	10,463	26,414	28,440
			実績額	－	－	－	16,558	20,890	－
			執行率	－	－	－	158.3%	79.1%	－



特記事項

・6年度から創設された事務事業のため、指標は6年度からの記載となっています。
・リユース容器の利用による温室効果ガス排出削減量は、発泡スチレンシート（PSP）との比較により算出した数値です。
・7年度の事業費（実績額）が前年度比で約18.3%増となった主な要因は、リユース容器貸出事業の実績増によるものであり、執行率が87.7%となったのは、給水機設置に伴う需用費が想定を下回ったためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	428

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	給水機の賃借	20	台	981
	リユース容器保管運用業務委託			6,604
	リユース容器活用支援助成	1	件	379
	その他（　給水機付属品の購入等　）			1,166
取組成果	ボトル対応型給水機（冷水機）を新たに41か所の区立施設に各1台設置（累計52か所・56台）し、暑さ対策とともにマイボトル普及に向けた環境整備に取り組みました。また、給水機設置施設であることを示すポスターや、マイボトルの普及促進に向けたステッカーを作成し、給水機の活用促進に努めました。 リユース容器貸出事業では、新たに「おわん」を追加し、貸出容器の選択肢の拡充を図るとともに、CO_2削減効果を示すシールを一部容器に貼付し、利用者にも事業効果が伝わるように工夫しました。貸出イベント数は、当初計画の40イベントを上回る51イベントとなり、プラスチック容器を23,210個削減しました。また、リユース容器活用支援助成は1事業者が活用し、プラスチック容器を33,600個削減しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	給水機の使用状況は区ホームページで公表していますが、利用によるCO_2削減効果が伝わるよう、利用実績や具体的な数値を分かりやすく周知する手法を検討し、更なる利用促進を図る必要があります。 リユース容器貸出事業については、7年度に想定を上回る申請があったため、補正予算を組むことで対応しました。今後も申請の増加が見込まれることから、より多くの団体に貸出機会を確保するため、同一団体への貸出回数に制限を設けます。 リユース容器活用支援助成については、事業者のリユース容器の使用を推進して温室効果ガス排出量を削減をするため、移動販売事業者等への周知を検討する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	給水機については、前年度の給水量やCO_2削減効果を示した掲示物を作成・配布して利用促進を図るとともに、新たに区立施設9か所へ各1台を設置しました（累計61か所・65台）。 また、リユース容器貸出事業では、同一団体への貸出回数に制限を設けることで、より多くの団体への貸出機会の拡大を図りました。今年度の申請件数は前年同時期と比較して同程度となっており、現時点では貸出団体数の増加には至っていないものの、新たな団体からの利用申請があり、利用団体の拡大につながることが期待されます。なお、予算執行は概ね計画どおりに進んでいます。 加えて、リユース容器活用支援助成では、新たに勧奨用チラシを作成し、移動販売事業者や弁当販売事業者等に対して個別に勧奨を行いましたが、現時点において申請実績はありません。このため、当該助成事業については執行残が生じる可能性があります。 以上のことから、事業全体の予算執行としては概ね8割となる見込みです。
事業の方向性・改善策	更なるワンウェイプラスチックの削減を推進するため、給水機については、引き続き効果的な周知を行うことで利用促進を図り、温室効果ガス排出量の削減につなげていきます。 また、リユース容器貸出事業により、すぎなみフェスタ等のイベントにおけるリユース容器の積極的な活用を促進することで、区民及び区内事業者への普及啓発に取り組みます。 さらに、リユース容器活用支援助成については、個別勧奨の際に得られた事業者からの意見等を踏まえ、要件の見直しを行い、より利用しやすい制度となるよう改善を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	区立施設への給水機の設置は概ね進んでいることから、令和9年度も今年度と同程度の設置を見込んでいます。引き続き、効果的な周知を行うことで給水機の利用促進を図り、温室効果ガス排出量の削減につなげていきます。 リユース容器貸出事業は周知の強化を、リユース容器活用支援助成事業は制度改善を図る一方で、今年度の執行が8割程度となる見込みであることを踏まえ、令和9年度予算は今年度と同程度の予算を考えています。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	リユース容器活用支援助成について、事業者のニーズや利用実績を踏まえた制度の見直しを検討します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	公害等防止			款 06	項 01	目 02	事業 001	整理番号	429
現担当課名	環境課	係名	公害対策係			連絡先電話番号	3714	昨年度整理番号	421
上位施策No・施策名	10	快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和46年度	実行計画事業	分野 03	施策 10	計画事業 03				
令和7年度担当課名	環境課					事業評価区分	一般		

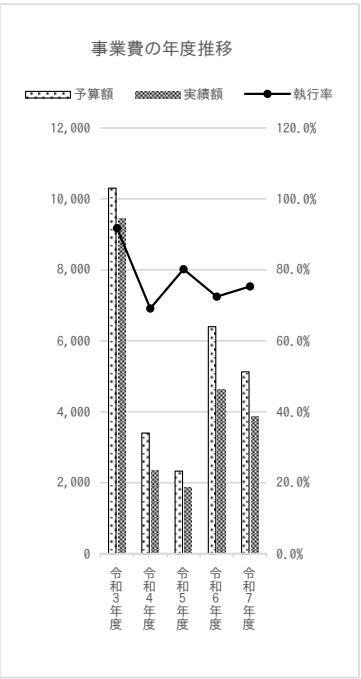
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、事業者等	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例） 公害紛争処理法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○騒音、振動、悪臭、大気汚染、土壌汚染等の公害の発生を防ぎ、区民の健康と生活環境を確保する。	○工場、建設解体工事、店舗、住宅等の公害の発生源に対し、法令等に基づき規制・指導を行う。 ○事業者に対し、アスベスト、土壌汚染、地下水汚染、化学物質の適正使用等を指導する。 ○公害に関する苦情・相談に対応する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	立入調査指導数	工場・指定作業場、苦情相談等の現場立入調査数及び指示数の合計	件	計画	400	500	700	700
				実績	629	812	887	－
				達成率	157.3%	162.4%	126.7%	－
	公害苦情相談対応件数	苦情・相談の受理件数	件	計画	200	200	250	250
				実績	213	285	241	－
				達成率	106.5%	142.5%	96.4%	－
成果指標	苦情完結率	苦情完結件数÷苦情件数（当該年度受理数と前年度以前受理未結了数の合計）	%	計画	75	75	75	75
				実績	47	40	64	－
				達成率	62.7%	53.3%	85.3%	－
	分類 社会成果（課題）指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	10,304	3,400	2,327	6,399	5,126	3,529
			実績額	9,456	2,350	1,866	4,636	3,862	－
			執行率	91.8%	69.1%	80.2%	72.4%	75.3%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	26,166	29,990	33,272	33,484	36,779	35,600
			実績額	27,070	31,682	35,660	37,133	40,434	－
			執行率	103.5%	105.6%	107.2%	110.9%	109.9%	－
	上記以外の職員		予算額	1,814	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	4,643	0	－
			執行率	0.0%	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	38,284	33,390	35,599	39,883	41,905	39,129
			実績額	36,526	34,032	37,526	46,412	44,296	－
			執行率	95.4%	101.9%	105.4%	116.4%	105.7%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	48	48	0	0	0	0
			実績額	42	9	0	0	0	－
			執行率	87.5%	18.8%	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	54,687	60,037	64,255	66,917	74,436	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	48	48	0	0	0	0
			実績額	54,729	60,046	64,255	66,917	74,436	－
			執行率	114018.8%	125095.8%	－	－	－	－
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	38,236	33,342	35,599	39,883	41,905	39,129
			実績額	-18,203	-26,014	-26,729	-20,505	-30,140	－
			執行率	-47.6%	-78.0%	-75.1%	-51.4%	-71.9%	－



特記事項

「事業費」について、6年度から新たに「熱中症対策」の予算を200万円計上しましたが、7年度は予算額を85万円としたため、総額が減少しました。
6年度より開始したアスベスト分析調査費補助事業については、申請数は6年度1件から7年度4件と増加したものの、予算計上時の想定件数を20件としているため、執行率は75.3%となっています。
活動指標「立ち入り調査指導数」の増加は、4年度からの石綿システム導入に伴い強化した解体等工事現場への立入調査数が増えたことに加え、苦情・相談件数が増えたことによるものです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	429

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	公害監視、調査、指導	2,001	件	403
	公害苦情、相談への対応	241	件	835
	光化学スモッグ注意報等の周知	3	回	1,541
	アスベスト対策	2	所	898
	その他（　公害防止意識の啓発等　）			185
取組成果	東京都環境確保条例に基づく工場認可をはじめ、特定建設作業等の各種届出を受理し、公害発生の未然防止に努めました。石綿飛散防止対策では、現場への事前立入調査（20 件）や建築部局との合同パトロール（3回）、解体等工事現場への立入調査（346件）を実施し、事業者にアスベスト含有建材の処理方法、騒音・振動対策等について確認し必要に応じ指導することで、アスベスト含有建材処理の適正化、また解体工事に伴う苦情発生の未然防止を図ることができました。区民等から建築物等の解体等工事による騒音・振動等計241件の苦情相談を受け、現場調査や指導助言等を行うことで、問題解決に取り組みました。また、光化学スモッグの注意報発令時には、防災無線、学校・保育園等へのFAX送付、懸垂幕の掲出による周知を行い、健康被害の発生防止に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	建築物等の解体等工事では、工事に伴う騒音等による苦情が多く寄せられており、区は迅速な対応を図る必要があります。 区民から寄せられる苦情相談では、総件数241件中106件は騒音に関するものでした。特に建設解体工事に伴う騒音・振動に関する内容が最も多く、その他飲食店等の臭気やカラオケ騒音、近隣の生活騒音等に関するものが目立っています。なお、成果指標である苦情完結率は、昨年度より上昇しましたが計画値は達成していません。また、短期間で解決に至るのが困難なケースが多くみられます。8年2月より区ホームページから直接苦情・相談を受付けるシステムが稼働後、2か月で24件の要望等が寄せられ、1日に複数件寄せられることもありました。区民等から多く寄せられる要望等に対し、迅速に対応し回答できるよう、事務の改善の検討を行う必要があります。 アスベスト飛散防止対策では、環境省の石綿システムと区要綱の届出制度を活用することで、立入対象を抽出し指導を実施するなど、引き続きアスベストの飛散防止対策の徹底が必要です。7年度は石綿システムで5,163件の報告を受理し、346件の解体等現場へ立入調査を行いました。また解体等工事の際、建材に含まれるアスベストの有無について、適正な事前調査及びアスベスト除去工事促進と、区内建築物所有者の負担軽減を図ることを目的として、6年度からアスベスト分析調査費補助金制度を創設しました。7年度は49件の相談を受け、4件の補助金交付を行いましたが、制度発足2年で交付件数が5件のみと低調なことから、補助金交付促進に向けた見直しの検討が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	アスベスト対策については、石綿システムと区要綱の届出制度に基づく、解体等工事現場への立入調査を引き続き行っています。令和8年度は7月末までに石綿システムで1,775件の報告を受理し、48件の立入調査を行いました。 令和6年度から開始したアスベスト分析調査費補助金交付事業については、6年度末に要綱を改正し、7年度より申請書類の一部を不要とすることで申請を促したことにより、７年度は49件の申請の相談を受け、４件の補助金交付を行いました。８年度は８月末時点で20数件の相談を受けていますが、申請受理には至っていません。今年度中に申請時に提出を要する書類の見直しを行い、より簡便な手続きとすることで補助金交付の増加を図ります。 また、区解体要綱の解体工事計画届出手続きのオンライン化を今年度中に行います。なお、年度末の予算執行状況は、アスベスト補助金交付件数の状況により、おおむね70％から80％となる見込みです。
事業の方向性・改善策	アスベスト対策推進のため、アスベスト事前調査制度については、業界団体等への情報提供に加え、窓口での解体工事届出の際や解体現場立入時等に引き続き周知を行い、適切な事前調査の普及を図っていきます。また、アスベスト分析調査費補助事業については、さらなる利用促進を図るため、申請時に提出を要する書類の見直しを行い、様々な機会をとらえ周知に努めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和２年の大気汚染防止法改正による解体工事の届出制度の改正等について、事前相談や立入り調査などの機会をとらえ事業者に引き続き周知を図るとともに、監視指導を継続して行っていきます。令和６年度から開始したアスベスト分析調査費用補助事業は、周知活動を強化するとともに、必要書類の見直しを行い、区民が利用しやすい制度にしていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	アスベスト対策推進のため、令和2年の大気汚染防止法改正による解体工事の届出制度の改正等について、事業者に対し窓口での事前相談や立入り調査などの機会をとらえ引き続き周知を図るとともに、監視指導を継続して行います。また、アスベスト分析調査費補助事業は周知活動を強化するとともに、利用しやすい制度にするため必要書類の見直し等を行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	大気や河川水質などの環境実態調査			款 06	項 01	目 02	事業 002	整理番号	430
現担当課名	環境課		係名 公害対策係			連絡先電話番号	3714	昨年度整理番号	422
上位施策No・施策名	10	快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和46年度		分野 03	施策 10	計画事業				
令和7年度担当課名	環境課					事業評価区分	一般		

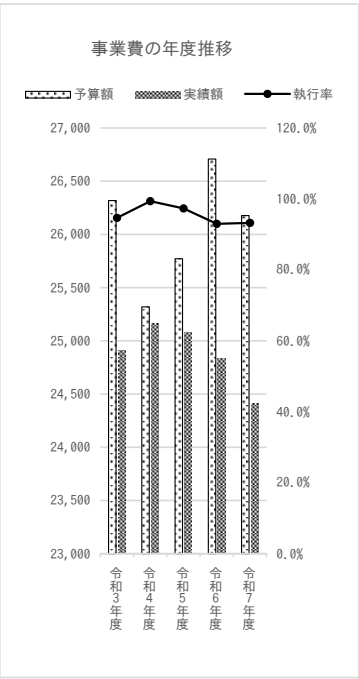
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、行政（国、東京都、杉並区）	大気汚染防止法水質汚濁防止法 騒音規制法振動規制法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○自動車等に起因する大気汚染や交通騒音、河川の水質汚濁を防ぎ、公害から区民の健康・生活を守る。	○大気中の窒素酸化物、硫黄酸化物、光化学オキシダント等を測定し、大気汚染状況を調査する。 ○道路（環状7号線、環状8号線、青梅街道等）の交通騒音を測定する。 ○河川（神田川、善福寺川、妙正寺川）の水質、河川・大気のダイオキシン類の調査を実施する。 ○空間放射線量率を測定する。 ○調査結果を区民、道路管理者（国、東京都、杉並区）等に提供する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	延べ調査地点数	大気汚染、自動車騒音・振動、河川水質等の調査地点合計	地点	計画	139	139	138	－
				実績	139	138	139	－
				達成率	100.0%	99.3%	100.7%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	道路交通騒音環境基準達成率	区内道路交通騒音測定箇所（24地点：昼間）における環境基準達成率	%	計画	100	100	100	100
				実績	79.2	79.2	87.5	－
				達成率	79.2%	79.2%	87.5%	－
	分類 社会成果（課題）指標							
	騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合	区民意向調査による	%	計画	70	75	75	－
				実績	70.3	72	73.6	－
				達成率	100.4%	96.0%	98.1%	－
	分類 区民満足度指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	26,318	25,319	25,771	26,708	26,177	34,873
			実績額	24,912	25,159	25,081	24,833	24,410	－
			執行率	94.7%	99.4%	97.3%	93.0%	93.2%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	26,166	29,990	38,253	30,236	36,779	35,600
			実績額	25,819	27,190	30,236	30,778	38,298	－
			執行率	98.7%	90.7%	79.0%	101.8%	104.1%	－
	上記以外の職員		予算額	1,814	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	0.0%	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	54,298	55,309	64,024	56,944	62,956	70,473
			実績額	50,731	52,349	55,317	55,611	62,708	－
			執行率	93.4%	94.6%	86.4%	97.7%	99.6%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	54,298	55,309	64,024	56,944	62,956	70,473
			実績額	50,731	52,349	55,317	55,611	62,708	－
			執行率	93.4%	94.6%	86.4%	97.7%	99.6%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	430

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	大気汚染常時測定	3	所	13,723
	自動車交通騒音振動測定	24	所	3,641
	自動車排出ガス測定	20	所	3,007
	ダイオキシン類調査	7	所	2,288
	その他（　河川水質調査、空間放射線量率測定　）			1,751
取組成果	大気汚染状況把握のため、区内3か所の測定室での常時測定（窒素酸化物、光化学オキシダント等）や主要幹線道路での自動車排出ガスの測定を実施しました。また、交通騒音対策では、測定室のほか国道、都道等幹線道路沿いでの自動車騒音・振動及び鉄道騒音の測定を実施しました。河川の水質は神田川流域の6区合同で一斉調査を年4回実施しました。ダイオキシン類は大気及び河川を調査し、空間放射線量率は区内定点3か所にて測定しました。各種調査結果は、区ホームページ、環境白書等により公表しました。こうした取組を継続することにより、区民の暮らしの安全・安心を確保しています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	公害が社会問題化した昭和40年代より大気汚染や自動車騒音・振動の調査を開始し、現在は多くの大気汚染物質が環境基準に適合していますが、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは環境基準未達成であり、横ばいの状況が続いています。発生要因の一つのVOC（揮発性有機化合物）抑制のため、クリーニング店等、化学物質を使用する事業者に対し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量削減を促すとともに、国や都による広域的な政策と連携した取組が必要となります。 また、道路交通騒音は、低騒音舗装、遮音壁の設置、ハイブリッド車やEVの普及により従前より低減していますが、夜間については交通量が減り走行スピードも速くなる傾向にあるため、環境基準の適合率が低くなる状況が続いています。引き続き東京都等、道路管理者への測定資料の提供等を通じ、道路騒音・振動の低減に向けた取組が必要となります。河川の水質は改善されていますが、ゲリラ豪雨等による下水の流入等の影響により一時的に悪化することがあります。 放射能対策では、東日本大震災後の平成23年より空間放射線量率の測定を開始し、現在も継続していますが、測定開始当初と比較して測定結果はほぼ一定で変化なく、震災前から測定している東京都の測定局の震災前の測定値とほぼ同じ数値で安定しています。庁内関係各課担当者を構成員とする放射能対策担当者会を毎年開催し、現状把握及び意見交換を行い、今後の方針について検討を行っています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	経年実施している大気汚染や自動車騒音等の環境測定各調査項目を実施し、道路管理者への情報提供等、必要な対応を行っています。 周辺地域の大気汚染等環境測定のため、旧富士見丘小学校に設置している富士見丘測定室について、令和8年度に校舎が解体されることから、近隣への測定室の移設を行います。移設作業は順調に進んでおり、令和8年度下半期には測定開始の見込みです。 空間放射線量率の測定について、放射能対策担当者会において意見交換を行った結果、令和9年度についても測定を継続することとしました。なお、年度末の予算執行状況は、概ね90％となる見込みです。
事業の方向性・改善策	経年実施している環境測定各調査に引き続き取り組み、区内の環境の実態把握に努めていきます。 区内3か所にある大気環境測定室や移動測定に供する環境測定機器は、国や都の道路整備事業情報を収集し、最も適当な設置場所への設置と機器更新を検討していきます。また、有機フッ素化合物については、国や都の動向を注視するとともに、都が行う調査への協力を行っていきます。 放射能対策について、担当者会での意見交換の結果、空間放射線量率の測定及び給食の放射能検査を令和9年度も行っていきます。なお、令和10年度以降の測定等のあり方については、令和9年度に放射能測定等対策部会作業部会を開催し検討します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	大気汚染、河川水質、騒音などの環境測定は、継続して実施し、測定結果の変化を把握することが重要です。このため、区内の環境変化の傾向、法定事項、交通インフラ計画などを踏まえ、測定場所や項目の検討を行い、測定を実施していきます。また、有機フッ素化合物については、都の調査や国・都の検討会の動向を注視し、引き続き情報収集を行っていきます。 区内調剤薬局を測定の場とする窒素酸化物簡易測定については、測定機器製造中止により新たな測定機器の入手が困難となっていることから、令和9年度から取りやめる予定です。また区内3か所の測定室ほかで運用している大気環境測定機器については、その多くが更新時期を迎えていることから、計画的な入れ替え等を検討していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	大気汚染、河川水質、騒音などの環境測定は、測定結果の変化を把握することが重要なため、継続して実施することが必要です。このため、区内の環境変化の傾向、法定事項、交通インフラ計画などを踏まえ、測定場所や項目の検討を行い、測定を実施していきます。また、有機フッ素化合物については、都の調査や国・都の検討会の動向を注視し、引き続き情報収集を行っていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	一般廃棄物処理管理事務			款	06	項	01	目	03	事業	001	整理番号	432
現担当課名	ごみ減量対策課		係名	管理係						連絡先電話番号	3723	昨年度整理番号	424
上位施策No・施策名	10	快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成12年度	実行計画事業	分野	03	施策	10	計画事業	02					
令和7年度担当課名	ごみ減量対策課									事業評価区分	一般		

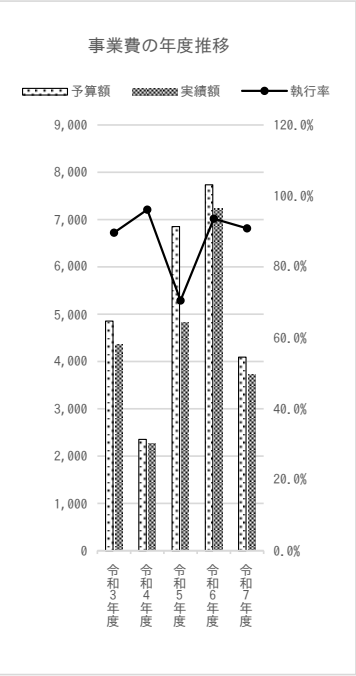
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
家庭廃棄物及び事業系一般廃棄物 一般廃棄物処理業者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○廃棄物の分別状態を適正にし、より円滑な廃棄物処理を可能にしていく。 ○一般廃棄物処理基本計画に定めた目標値の達成を目指す。	○適正な排出処理に向けた基盤づくりを行う。 ○一般廃棄物処理業者への助言、指導を行う。 ○「杉並区一般廃棄物処理基本・実施計画」や「ごみ収集作業計画」を策定する。 ○清掃リサイクル事業の基礎データを収集する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	一般廃棄物処理業者許可（新規・更新）件数		件	計画	145	111	147	109
				実績	142	100	139	-
				達成率	97.9%	90.1%	94.6%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	事業系一般廃棄物搬入量（持込ごみ量）	指定処理施設(清掃工場等）への事業系一般廃棄物総搬入量（速報値）	t	計画	26,242	27,363	27,276	27,167
				実績	24,220	22,466	24,055	-
				達成率	92.3%	82.1%	88.2%	-
	分類：行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類：							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	4,854	2,353	6,852	7,735	4,092	8,332
			実績額	4,351	2,262	4,832	7,239	3,718	-
			執行率	89.6%	96.1%	70.5%	93.6%	90.9%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	17,563	20,734	22,783	18,416	19,251	20,565
			実績額	18,934	23,132	22,576	19,679	20,832	-
			執行率	107.8%	111.6%	99.1%	106.9%	108.2%	-
	上記以外の職員		予算額	363	368	368	381	464	491
			実績額	551	368	381	464	491	-
			執行率	151.8%	100.0%	103.5%	121.8%	105.8%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	22,780	23,455	30,003	26,532	23,807	29,388
			実績額	23,836	25,762	27,789	27,382	25,041	-
			執行率	104.6%	109.8%	92.6%	103.2%	105.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	1,486	1,146	1,466	1,121	1,886	1,101
			実績額	1,450	1,025	1,420	986	1,390	-
			執行率	97.6%	89.4%	96.9%	88.0%	73.7%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	2,312	5,000	0	0
			実績額	0	0	0	3,215	0	-
			執行率	-	-	0.0%	64.3%	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	1,486	1,146	3,778	6,121	1,886	1,101
			実績額	1,450	1,025	1,420	4,201	1,390	-
			執行率	97.6%	89.4%	37.6%	68.6%	73.7%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	21,294	22,309	26,225	20,411	21,921	28,287
			実績額	22,386	24,737	26,369	23,181	23,651	-
			執行率	105.1%	110.9%	100.5%	113.6%	107.9%	-



特記事項

令和６年度と比較して、令和７年度事業費実績額が減少した主な理由は、令和７年度に家庭ごみ排出状況調査を実施していないためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	432

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	廃棄物情報管理システム維持管理			2,587
	全国都市清掃会議負担金等の支出			388
	その他（　消耗品の購入ほか　）			743
取組成果	７年度は、廃棄物情報管理システム機器の賃貸借（長期継続契約）の契約期間（５年）満了に伴い、当該システムの機器入替を実施しました。 一般廃棄物処理業者に対しては、10件の立入検査を実施し、各事業者が法令に基づく適正な廃棄物処理を行っていることを確認しました。また、必要に応じて助言や指導を行うことで、さらなる適正処理の推進と意識向上を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	家庭ごみ排出状況調査は、７年度は実施せず、８年度に家庭ごみ排出状況調査及びプラスチック使用製品廃棄物排出状況調査を実施する予定です。 プラスチック使用製品廃棄物分別回収は、モデル事業として６年10月から８年３月まで行い、８年４月から区内全域での分別回収を実施しています。更なるごみ減量を実現するため、８年度に実施する家庭ごみ排出状況調査及びプラスチック使用製品廃棄物排出状況調査等の結果を踏まえた、分別方法の徹底について、区民に対して積極的に呼びかけていく必要があります。 また、一般廃棄物処理業者による清掃工場への不適正搬入の事例が度々発生しています。適正な排出処理を確保するためにも、東京二十三区清掃協議会や他区とも連携し、一般廃棄物処理業者への立入検査や行政指導等により、事業系廃棄物処理の適正分別・排出を推進する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	家庭ごみ排出状況調査及びプラスチック使用製品廃棄物排出状況調査については、受託事業者との契約を締結し、具体的な実施に向けた打合せ等を進めています。 また、東京二十三区清掃協議会や他区と連携し、一般廃棄物処理業等許可事業者の許可更新に伴う立入検査を行い、指導等を実施しています。また、予算の執行率は令和8年7月末時点で18％となっておりますが、今後調査経費の支出予定を踏まえると年度末は90%を超える見込みです。
事業の方向性・改善策	令和８年４月から区内全域でプラスチックだけでできた製品の回収を実施しました。引き続き、資源化ができる品目について、わかりやすく周知を図り、更なるごみ減量の実現に向け、課題を整理していきます。 また、事業系ごみについては、排出者責任に基づき、減量とともに資源化や適正排出の勧奨に向けて、新たな取組を検討していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	その他
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	今後も一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の実現に向けて、地球温暖化対策にも資するごみの減量と資源化を推進していきます。 一般廃棄物処理業等許可事務に関しては、東京二十三区清掃協議会による23区共同処理となっていますが、区としては、一般廃棄物処理業者による不適正搬入等の事例が多く発生していることから、関係許可区や清掃一部事務組合と引き続き連携しつつ、当該一般廃棄物処理業者への立入検査や行政指導等を徹底することにより、事業系廃棄物処理の適正分別・排出を推進していきます。 なお、各種調査については、隔年の実施とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	今後も定期的に家庭ごみ排出状況調査等を行い、清掃リサイクル事業の基礎データを収集していきます。また、引き続き、東京二十三区清掃協議会や他区と連携し、一般廃棄物処理業等許可事業者の許可更新に伴う立入検査を行い、指導等を継続していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ごみの減量と資源化の推進			款	06	項	01	目	03	事業	002	整理番号	433
現担当課名	ごみ減量対策課		係名	管理係				連絡先電話番号	3743			昨年度整理番号	425
上位施策No・施策名	10	快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成13年度	実行計画事業	分野	03	施策	10	計画事業	01	02				
令和7年度担当課名	ごみ減量対策課							事業評価区分	一般				

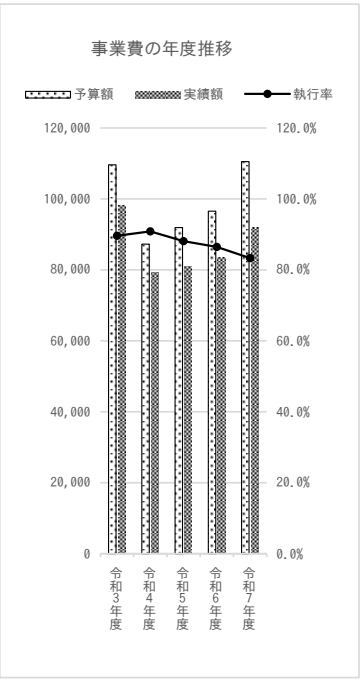
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民・事業者・産業団体等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進基本法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○啓発活動を通して、区民のごみ減量への意識を高めつつ、ごみの発生抑制や再利用、再生利用の手法により、ごみ減量を実現する。 ○区民、事業者等との協働により普及啓発、生活雑貨などのリユースや集団回収への取組を進め、ごみの発生抑制とリサイクルの意識を高める。	○ごみの減量を推進するため、「ごみと資源の分け方・出し方　収集カレンダー」など各種啓発物の発行や小学校等への環境学習により啓発活動を行う。 ○資源の集団回収団体に対し報奨金・支援物品を支給する。 ○資源化を推進するため、廃食用油、小型家電15品目等を拠点回収し、希少金属等を再資源化業者に引き渡す。 ○生ごみの減量のため、家庭用生ごみ処理機購入費の助成をする。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	啓発物（パンフレット、冊子）延べ配布部数	食べのこし０（ゼロ）応援店ポスター・チラシ等配布数	枚	計画	150	150	100	100
				実績	127	97	165	-
				達成率	84.7%	64.7%	165.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	食べのこし０（ゼロ）応援店登録店舗	既存登録店舗＋新規登録店舗－閉店店舗	件	計画	795	922	1,007	1,140
				実績	942	930	1,005	-
				達成率	118.5%	100.9%	99.8%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	109,618	87,252	91,917	96,541	110,511	95,430
			実績額	98,230	79,271	80,977	83,484	92,081	-
			執行率	89.6%	90.9%	88.1%	86.5%	83.3%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	49,352	44,454	94,155	86,320	96,854	102,934
			実績額	54,728	95,654	94,801	94,284	101,855	-
			執行率	110.9%	215.2%	100.7%	109.2%	105.2%	-
	上記以外の職員		予算額	5,623	7,901	7,724	11,802	9,750	15,209
			実績額	5,880	7,908	7,995	14,393	15,209	-
			執行率	104.6%	100.1%	103.5%	122.0%	156.0%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	164,593	139,607	193,796	194,663	217,115	213,573
			実績額	158,838	182,833	183,773	192,161	209,145	-
			執行率	96.5%	131.0%	94.8%	98.7%	96.3%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	1,320	789	451	0	1,114	1,624
			実績額	660	377	259	1,113	3,622	-
			執行率	50.0%	47.8%	57.4%	-	325.1%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	1,320	789	451	0	1,114	1,624
			実績額	660	377	259	1,113	3,622	-
			執行率	50.0%	47.8%	57.4%	-	325.1%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	163,273	138,818	193,345	194,663	216,001	211,949
			実績額	158,178	182,456	183,514	191,048	205,523	-
			執行率	96.9%	131.4%	94.9%	98.1%	95.1%	-



特記事項

令和７年度予算執行率が90％を下回った主な理由は、集団回収の資源回収量減により、報奨金支払額が当初の予定より下回ったためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	433

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	「ごみと資源の分け方・出し方　収集カレンダー」の発行	410,300	部	15,933
	集団回収団体報奨金の支払	420	団体	21,673
	小型家電の選別・分解等業務委託			1,573
	その他（　廃食用油資源化の委託料、食品ロス削減委託料ほか　）			52,902
取組成果	全戸配布している「ごみと資源の分け方・出し方」により、資源の分別方法をわかりやすく周知することでごみの分別が進み、ごみの減量と資源化につながりました。また、プラスチック使用製品廃棄物の新たな分別回収の着実な実施に向け、プラスチックの出し方についてのチラシを全戸配布しました。食品ロス削減の取組では、清掃情報誌や区ホームページでの周知を継続的に行った結果、フードドライブに提供された食品は9,802個となりました。また、食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO（モッテコ）普及推進モデル事業」を113店舗で実施するなどの取組により、合計で７ｔ以上の食品ロス削減につながりました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	ごみ収集量は年々減少傾向にあるものの、更なる減量を推進するためには、ごみを排出する家庭及び事業者の理解と協力が不可欠です。このため、これまで以上に効果的な啓発の実施が重要となっています。 そのために、「いかに情報を見てもらうか」との視点を含めて、区民等への広報を工夫していくことが課題となっています。 食品ロス削減の取組については、持続可能な循環型社会の実現のため、区民が日常生活の中で食品ロス削減の意識を高め、実践につなげていくことを目的として、認知度の向上を図る必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	毎年度、全戸配布を行っている「ごみと資源の分け方・出し方　収集カレンダー」については、受託事業者と契約を締結し、次年度版の作成に向けて校正作業を進めており、今後点字版及び外国語版のカレンダー作成を予定しています。 食品ロス削減では、mottECO普及コンソーシアム主催のイベントへのブース出展を継続し、区の食品ロス削減に関する取組を来場者に直接PRしました。さらに、家庭で身近にできる取組として、事業者・学校法人と連携し、普段捨ててしまいがちな野菜の皮や芯を使うレシピの作成や親子クッキング教室を開催するなど、区民への普及啓発を図っています。 事業の予算執行率は令和8年7月末時点で64％ですが、今後の支出予定を踏まえると、年度末までに執行率は90%となる見込みです。
事業の方向性・改善策	令和９年度版「ごみと資源の分け方・出し方・収集カレンダー」では、イラストや写真を活用した分かりやすい解説を引き続き掲載するほか、新たに資源循環の流れについて写真を用いて紹介することで、区民の意識変容につながる周知、啓発に取り組みます。なお、当該カレンダーの今後のあり方については、区民が分別しやすい周知を継続できる視点に立ちながら、検討に取組んでいるところです。 食品ロス削減では、mottECO普及コンソーシアムに今後も参加し、各団体等と連携していくとともに、「食べのこし０（ゼロ）応援店」の登録店舗の拡大及び既存登録店舗の充実を進めます。また、同応援店におけるmottECOの普及促進等の取組を通じて、食品ロス削減という価値観・行動が事業者と区民双方へ深く浸透することを目指していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	９年度は「ごみと資源の分け方・出し方　収集カレンダー」の全戸配布を継続し、資源の適正分別の徹底を周知、啓発に向けた取組を継続し、ごみの減量を促進します。 ごみの減量に向けては、生ごみの減量が重要となることから、食品ロス削減に向けた取組を継続し、区民に対してライフスタイルの転換を促していきます。また、引き続き「食べのこし０（ゼロ）応援店」登録店舗数の増加と、同応援店におけるmottECOを推進し、事業者等の食品ロス削減への意識も高めていきます。 「食べのこし０（ゼロ）応援店」の拡大・充実及びmottECOの普及促進を図り、ごみの減量と資源化に取り組む必要があるため拡充します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	引き続き、様々な媒体等を活用しながら資源の適正分別の周知を行うとともに、イベント等での区民の声を生かし、新たな取組に結び付くよう努めていくことにより、ごみの減量と資源化に取り組みます。 生ごみ処理機購入費補助については、より生ごみ削減効果の高いコンポストの使用促進に向けて補助要綱の見直しや補助件数の拡大等を検討します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ごみ・し尿の収集・運搬			款	06	項	01	目	03	事業	003	整理番号	434
現担当課名	ごみ減量対策課		係名							連絡先電話番号		昨年度整理番号	426
上位施策No・施策名	10	快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成12年度	実行計画事業	分野	03	施策	10	計画事業	02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	ごみ減量対策課									事業評価区分	一般		

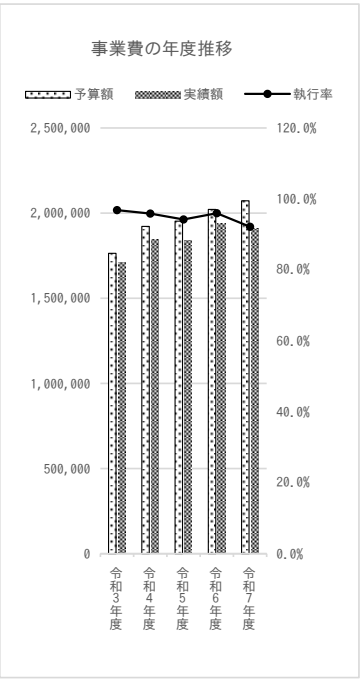
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○区内一般家庭 ○事業者（排出日量50kg未満）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○集積所等に分別・排出されたごみを、適正かつ効率的に収集・運搬する。 ○区民が利用しやすいよう、収集サービスの向上を図る。 ○収集した粗大ごみ・不燃ごみを中継車に積み替えて運搬車両台数を減らし、運搬コストを削減する。	○区民等が分別し排出した可燃ごみは杉並清掃工場等へ、不燃ごみは中継所に搬入する。 ○粗大ごみは、受付、収集・運搬を委託により実施する。 ○中継所に搬入された不燃ごみ・粗大ごみは、金属やその他ごみ等に選別した後に中継車に積み替え、適正処理施設へ搬出する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	ごみ（可燃、不燃、粗大）収集量		t	計画	95,667	94,227	93,928	93,557
				実績	90,362	89,161	88,713	-
				達成率	94.5%	94.6%	94.4%	-
	粗大ごみの収集点数		点	計画	505,000	510,000	515,000	520,000
				実績	566,006	527,598	561,366	-
				達成率	112.1%	103.5%	109.0%	-
成果指標	1ｔ当たりのごみ・し尿収集運搬コスト	ごみ・し尿収集運搬コスト（事業費）÷区収集ごみ量	円	計画	20,413	21,567	22,050	23,327
				実績	20,338	21,808	21,466	-
				達成率	99.6%	101.1%	97.4%	-
	分類　行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	1,763,917	1,921,964	1,952,809	2,021,749	2,072,303	2,182,435
			実績額	1,708,225	1,842,585	1,839,746	1,940,316	1,909,694	-
			執行率	96.8%	95.9%	94.2%	96.0%	92.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	1,021,849	913,389	940,549	918,794	938,921	1,012,752
			実績額	957,794	971,380	953,071	953,168	995,942	-
			執行率	93.7%	106.3%	101.3%	103.7%	106.1%	-
	上記以外の職員		予算額	0	1,838	1,839	1,904	2,322	2,453
			実績額	0	1,839	1,904	2,322	2,453	-
			執行率	-	100.1%	103.5%	122.0%	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	2,785,766	2,837,191	2,895,197	2,942,447	3,013,546	3,197,640
			実績額	2,666,019	2,815,804	2,794,721	2,895,806	2,908,089	-
			執行率	95.7%	99.2%	96.5%	98.4%	96.5%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	448,795	439,848	444,360	475,194	486,902	483,471
			実績額	419,921	411,159	423,749	475,992	461,449	-
			執行率	93.6%	93.5%	95.4%	100.2%	94.8%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	-	0
			実績額	0	0	0	-	1,412	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	-	0
			実績額	0	0	0	-	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	448,795	439,848	444,360	475,194	486,902	483,471
			実績額	419,921	411,159	423,749	475,992	462,861	-
			執行率	93.6%	93.5%	95.4%	100.2%	95.1%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	2,336,971	2,397,343	2,450,837	2,467,253	2,526,644	2,714,169
			実績額	2,246,098	2,404,645	2,370,972	2,419,814	2,445,228	-
			執行率	96.1%	100.3%	96.7%	98.1%	96.8%	-



特記事項

整理番号 434

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	収集・運搬車両借上（可燃・不燃）			997,291
	粗大ごみの収集・運搬委託			346,739
	粗大ごみの中継車両借上			110,837
	粗大ごみ・不燃ごみ中継業務委託			176,550
	その他（　賃借料・委託料・消耗品購入ほか　）			278,277
取組成果	可燃ごみ量　平成12年度　108,401t　⇒　令和7年度　82,823t　対平成12年度比　約23％減 不燃ごみ量　平成12年度　25,288t　⇒　令和7年度　2,254t　対平成12年度比　約91％減 粗大ごみ量　平成12年度　4,919t　⇒　令和7年度　3,636t　対平成12年度比　約26％減 総　　計　平成12年度　138,608t　⇒　令和7年度　88,713t　対平成12年度比　約36％減 上記のとおり、集積所等に排出されたごみの適正かつ効率的な収集・運搬に努めました。 令和7年10月から粗大ごみ処理手数料の電子決済サービスを導入し、区民の利便性の向上を図ったほか、清掃事業運営支援システムの運用を順次開始したことにより、収集状況等をリアルタイムで把握することが可能となり、収集が遅れている地域への清掃車両の応援が円滑化され、速やかな収集作業や業務の効率化につなげることができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの量は、年々減少傾向にあります。区におけるごみ削減の取組の推進のほか、社会情勢の変化が生活様式や生活習慣、ごみ量に影響することから、引き続き、ごみに関する種別・量の変化を検証する必要があります。 ごみの減量の取組としては、令和7年度に自転車、小型充電式（二次）電池の資源化の検討を進め、令和8年度より売却を開始しました。引き続き、更なるごみの減量と資源化を推進していきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年度の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計は88,713ｔで、前年度と比較して▲448ｔ、0.5％減少しました。また、令和7年度の区民一人1日あたりのごみ量は、前年度比▲6ｇ、417ｇで、一般廃棄物処理基本計画で定めている目標値を上回るペースで減少しており、令和8年度についても同様に推移することを想定しています。なお、ごみの収集等に係る予算の執行率は令和8年7月末時点で約33％となっていますが、今後の支出予定を踏まえると、年度末には90％を超える見込みです。
事業の方向性・改善策	可燃・不燃・粗大ごみの収集量は、年々減少傾向にあります。一層のごみ排出削減に向けて、ごみの発生抑制に重点を置いたごみの減量や適正な排出に向けた周知・啓発を図っていきます。 また、集積所の分散化や狭小路地区域へのきめ細やかな収集サービス実施等のため、集積所が増加しています。このことにより、収集業務に支障が生じないよう、より効率的な収集・運搬体制を構築します。加えて、近年の夏季における猛暑の常態化を踏まえ、収集職員の安全確保と安定的な業務遂行を確保するため、熱中症対策の充実を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	その他
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	ごみ収集に関する経費は、法令等の改正や人件費の高騰等によりコスト増が見込まれますが、少しでも経費を抑制するため、的確なごみ量推計に加え、集積所数の増加を反映させた効率的な収集体制を整備していきます。また、杉並清掃事務所では、今年度から直営車両を対象に、DX化による業務の効率化に取り組んでおり、収集作業で使用する地図や日報などの電子化のほか、収集現場と清掃事務所間の情報共有や清掃車同士の連携を可能とする収集支援システムを導入し、業務の効率化を進めています。 このほか、３Rのうち優先度の高い２R（リデュース・リユース）の取組をより一層進め、ごみ・資源の排出抑制に努めます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	可燃・不燃・粗大ごみの一層のごみ排出削減に向けて、ごみの発生抑制に重点を置いた取り組みを引き続き実施します。 また、区民のニーズに応じたきめ細やかな収集サービスの実現に向け、収集業務に支障が生じないよう、DX化や労務環境の改善等により効率的な収集・運搬体制を整備します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	資源の回収			款	06	項	01	目	03	事業	004	整理番号	435
現担当課名	ごみ減量対策課		係名							連絡先 電話番号		昨年度 整理番号	427
上位施策No・施策名	10	快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成11年度	実行計画事業	分野	03	施策	10	計画事業	02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度 担当課名	ごみ減量対策課									事業評価区分	一般		

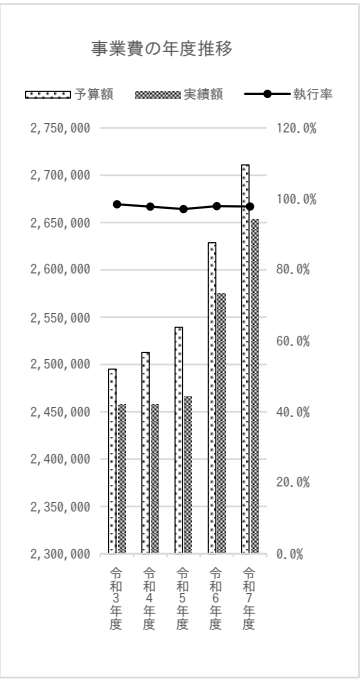
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
資源の排出者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○再商品化が可能な古紙、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装を分別収集することにより、ごみの減量と貴重な資源の回収を推進する。	○ごみ・資源の集積所に排出された資源（古紙・びん・かん・ペットボトル・プラスチック製容器包装）を回収し、資源化中間処理施設に搬入する。資源化中間処理施設で選別・圧縮・梱包等した後、再商品化工場に引き渡し、再商品化する。 ○資源の持ち去り対策として、早朝回収やパトロールを実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	資源回収量（行政回収分）		t	計画	39,075	38,487	38,364	38,213
				実績	28,982	28,305	27,649	－
				達成率	74.2%	73.5%	72.1%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	資源回収率（資源回収量に小型家電・金属の回収量は含まない）	資源回収量（行政回収分）÷【区収集ごみ量＋資源回収量（行政回収分）】	%	計画	29	29	29	29
				実績	24.3	24.2	23.8	－
				達成率	83.8%	83.4%	82.1%	－
	分類　行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	2,495,114	2,512,702	2,539,306	2,628,754	2,710,970	3,041,539
			実績額	2,457,304	2,458,137	2,466,599	2,575,257	2,652,819	－
			執行率	98.5%	97.8%	97.1%	98.0%	97.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	34,437	34,195	79,932	89,098	80,940	88,644
			実績額	35,458	88,750	80,435	93,082	85,885	－
			執行率	103.0%	259.5%	100.6%	104.5%	106.1%	－
	上記以外の職員		予算額	0	1,838	1,839	1,904	2,322	2,453
			実績額	0	1,839	1,904	2,322	2,453	－
			執行率	－	100.1%	103.5%	122.0%	105.6%	－
総事業費	（事業費+人件費）	千円	予算額	2,529,551	2,548,735	2,621,077	2,719,756	2,794,232	3,132,636
			実績額	2,492,762	2,548,726	2,548,938	2,670,661	2,741,157	－
			執行率	98.5%	100.0%	97.2%	98.2%	98.1%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	54,640
			実績額	0	0	0	0	631	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	45,000	35,198	43,000	44,000	43,000	43,000
			実績額	47,928	33,065	42,061	41,211	45,652	－
			執行率	106.5%	93.9%	97.8%	93.7%	106.2%	－
	特定財源 （①+②+③）	千円	予算額	45,000	35,198	43,000	44,000	43,000	97,640
			実績額	47,928	33,065	42,061	41,211	46,283	－
			執行率	106.5%	93.9%	97.8%	93.7%	107.6%	－
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	2,484,551	2,513,537	2,578,077	2,675,756	2,751,232	3,034,996
			実績額	2,444,834	2,515,661	2,506,877	2,629,450	2,694,874	－
			執行率	98.4%	100.1%	97.2%	98.3%	98.0%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	435

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	古紙・びん・缶の回収業務委託			976,833
	ペットボトルの回収・中継・搬送業務委託			405,278
	プラスチック製容器包装回収業務委託			617,748
	資源化中間処理委託			632,125
	その他（　委託料・消耗品購入ほか　）			20,835
取組成果	古紙、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装については、回収後、資源化中間処理施設での選別、圧縮等の工程を経て、再商品化工場において資源化を図りました。また、引き続き、回収した一部のペットボトルから新たなペットボトルを再生する「ボトルtoボトル」の取組を行いました。 このほか、令和7年度は環境ロビー展のほか、杉並清掃工場の環境フェアでのパネル展示、全世代に向けたリサイクルの技術や仕組みを遊びながら学べるボードゲーム「リサイコロ」の実施を通し、資源化の取組を周知しました。 なお、これまでの容器包装プラスチックに加え、令和6年10月から、区内の一部地域において、製品プラスチックも含めたプラスチック一括回収のモデル事業を行い、令和8年度からの区内全域での実施に向けた準備を整えました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	ライフスタイルの変容や企業における環境配慮の取組などもあり、古紙・びん・かんは減少傾向、プラスチック製容器包装は微減、ペットボトルは増加傾向にあります。 ８年度からは、従来から回収しているプラスチック製容器包装に加え、プラスチックだけでできた製品も合わせて、資源プラスチックとして分別回収を区内全域で実施しています。 資源の分別回収について、製品プラスチックを含めて資源として確実に収集するよう、周知・啓発等を進めていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	昨年度に引き続き、ペットボトルのケミカルリサイクルによるボトルtoボトルを実施し、資源循環リサイクルに取り組んでいます。また、令和8年4月から区内全域で開始したプラスチックのみでできた製品の分別回収は、HPや広報、チラシの全戸配布等により周知を行ったことから、円滑に資源の回収ができています。また、予算の執行率は令和8年7月末時点で約32％ですが、今後の支払予定を踏まえると、年度末に90％を超える見込みです。
事業の方向性・改善策	ペットボトルの需要拡大によりびん・かんの生産量が減少し、資源全体の回収量が減少傾向にありますが、区民への周知啓発や適正排出の促進を図ることで、分別の徹底により資源化を進めていきます。 そのほか、新たな資源化品目を検討していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	引き続き、ごみの減量と資源化を推進するため、分別の徹底に向けた普及啓発等に取り組みます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	ごみの減量及び資源化について既存事業のさらなる普及に努めるほか、他の自治体を参考に様々な取り組みを検討し循環型社会の実現を目指します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ごみ・資源の排出の適正管理			款	06	項	01	目	03	事業	005	整理番号	436
現担当課名	杉並清掃事務所		係名	管理係						連絡先電話番号	3392-7281	昨年度整理番号	428
上位施策No・施策名	10	快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成12年度	実行計画事業	分野	03	施策	10	計画事業	04		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	杉並清掃事務所									事業評価区分	一般		

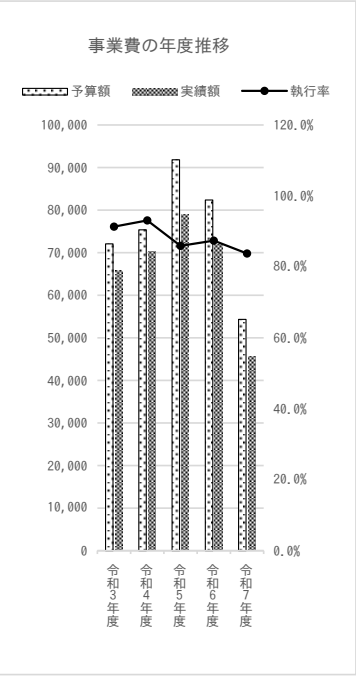
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民及び区内事業者並びに区内建築物所有者及び管理者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○ごみの分別の徹底を働きかけ、資源化を促進するとともにカラス等による集積所の被害を防止するために区民等が取り組みやすく、より低コストで効果的な方策で、集積所の衛生状態やまちの美観を保持する。 ○区の収集を利用する事業主に対し、適正なごみ処理券の貼付を働きかけることで、負担の公平性を確保する。	○事業活動に伴って出たごみ・資源を区の収集に出す事業者に対し、適正な事業系有料ごみ処理券を貼付するよう調査・指導する。 ○ごみ排出の適正化指導、環境学習の推進、集積所のカラス等による被害の防止対策、大規模建築物の所有者への排出指導などを行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	直接又は文書による排出指導件数		件	計画	1,200	1,200	1,200	1,200
				実績	715	420	387	-
				達成率	59.6%	35.0%	32.3%	-
	折り畳み式防鳥ボックスの配布数		基	計画	1,400	1,400	1,400	800
				実績	667	545	418	-
				達成率	47.6%	38.9%	29.9%	-
成果指標	事業系有料ごみ処理券収入済額		千円	計画	189,804	199,667	202,789	191,964
				実績	177,385	183,774	178,320	-
				達成率	93.5%	92.0%	87.9%	-
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	72,073	75,371	91,824	82,376	54,334	71,434
			実績額	65,830	70,167	78,906	71,993	45,517	-
			執行率	91.3%	93.1%	85.9%	87.4%	83.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	407,494	384,228	243,185	255,714	255,240	248,670
			実績額	413,818	247,846	246,817	264,565	280,688	-
			執行率	101.6%	64.5%	101.5%	103.5%	110.0%	-
	上記以外の職員		予算額	4,898	2,756	2,942	3,046	3,714	3,925
			実績額	4,594	2,759	3,046	3,714	3,925	-
			執行率	93.8%	100.1%	103.5%	121.9%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	484,465	462,355	337,951	341,136	313,288	324,029
			実績額	484,242	320,772	328,769	340,272	330,130	-
			執行率	100.0%	69.4%	97.3%	99.7%	105.4%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	35,592	35,198	43,846	12,848	11,654	12,896
			実績額	33,524	33,065	42,250	12,645	11,608	-
			執行率	94.2%	93.9%	96.4%	98.4%	99.6%	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	200	214	217	224	204	1,000
			実績額	242	199	194	104	547	-
			執行率	121.0%	93.0%	89.4%	46.4%	268.1%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	35,792	35,412	44,063	13,072	11,858	13,896
			実績額	33,766	33,264	42,444	12,749	12,155	-
			執行率	94.3%	93.9%	96.3%	97.5%	102.5%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	448,673	426,943	293,888	328,064	301,430	310,133
			実績額	450,476	287,508	286,325	327,523	317,975	-
			執行率	100.4%	67.3%	97.4%	99.8%	105.5%	-



特記事項

予算執行率90％未満の理由については、主に、動物死体処理数が当初の予定より下回ったことによる「動物死体処理手数料役務費」、有料ごみ処理券取扱所（公募店）での取扱数減による「取扱手数料事務処理委託費」及びごみ出しアプリの当初予定していたアプリアップデートが不要となったことによる「ごみ出しアプリ事務処理委託費」の執行残によるものです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	436

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	有料ごみ処理券印刷実績	1,683,700	枚	12,239
	動物死体処理委託	364	頭	1,122
	折り畳み式防鳥用ボックス418基、カラスネット947枚の配布			3,561
	ごみ処理券徴収委託	269	店	17,090
	その他（　大規模建築物指導、ふれあい指導用消耗品ほか　）			11,505
取組成果	ごみの散乱防止や集積所の衛生管理の向上を図るため、カラスネット及び折り畳み式防鳥用ボックスを希望する集積所利用者へ配布し、まちの美観保持にも寄与する取組を行いました。また、事業活動に伴って出たごみ・資源を区の収集に出す事業者に対しては、適切な事業系有料ごみ処理券の貼付を徹底するため、引き続き調査及び指導を実施しました。特に、不適切排出が多い傾向にあるJR4駅周辺の商店街等の集積所を重点対象として繰り返し指導した結果、事業系ごみ処理券の未貼付事業者の改善をより効果的に行うことができました。 さらに、令和8年1月に多言語に対応したごみ分別アプリをリニューアルし、画像認識によりごみの種別を判別できる機能を追加するなど、適正なごみ・資源の分別ルールの周知・啓発に努めました。併せて、ごみの減量や分別、資源化などの理解を深めてもらうため、小中学校や保育園等、また多世代が参加する地域団体等のイベントにおいて環境学習を49回実施しました。参加者には、清掃職員が考案したキャラクター「りさいくるず♲」やなみすけをデザインしたグッズを配布し、楽しみながらリサイクルに親しみ、継続的な実践につなげる意識の醸成に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	集積所におけるカラス等によるごみ散乱防止や美観保持には、折り畳み式防鳥用ボックスの設置が有効な手段です。しかし、一定程度設置希望者への配布が行われたことや、コミュニティの希薄化等により、集積所の小規模化が進んだことなどから、新規配布数が減少しています。このため、従来の事業規模の見直しのほか、分散化した集積所の実態に応じた維持管理や、少ない世帯数でも活用しやすい方策の検討などが必要です。 また、高齢者世帯等を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみ運び出しサービス」は、高齢者人口の増加等に伴い、年々申請者数が増加しています。一方で、収集の際に生活状況等の確認も併せて行う「ふれあい収集」の利用者から施設入所等で居住場所が変更となった旨の連絡がないために、職員が利用者の現状調査を行うケースが増加しています。限られた人材で丁寧なサービスを行うためにも、利用者の居住場所変更等の連絡を確実に受けるための仕組みづくりが課題となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	集積所の良好な環境を維持するため、引き続きカラスネット及び折り畳み式防鳥用ボックスの配布を実施していきます。一方で、著しく破損した折り畳み式防鳥用ボックスを継続使用し、防鳥効果が十分に発揮されていない状況が見受けられるため、折り畳み式防鳥用ボックスの交換に関するチラシを貼付するなど、折り畳み式防鳥用ボックスの交換を進め、適切な維持管理を図っていきます。また、現在予算執行率は約30％となっていますが、本予算の7割弱を防鳥用ボックス購入費が占めていることから、今後の配布状況を踏まえながら計画的に執行するとともに、配布数の多いカラスネットについても計画的に購入を進めていきます。 併せて、不適切排出が散見される地域や集積所を中心としたパトロール及び個別指導を強化するとともに、地域や学校・保育園等における環境学習や啓発活動を継続して実施し、区民一人ひとりのマナー向上と適正なごみ出しの習慣化を図ります。
事業の方向性・改善策	排出マナーの向上が、良好な集積所環境の確保につながることから、「ごみの排出マナー、適正な分別ルールに関する情報発信」の拡充が必要と考えます。また、これまでのカラスネット、折り畳み式防鳥用ボックス配布の継続とともに、今後の清掃事業の実施体制を見据え、収集曜日の変更など長期的な視点での検討に取り組んでいきます。 特に、悪質な不適切排出に対しては現地調査に基づく機動的な指導体制を構築し、巡回指導の徹底を図ります。また、多世代に向けた体験型環境学習の充実や、外国語対応を含めた分かりやすい情報発信を推進し、区民・事業者との協働による快適で清潔な街並みの維持・更なるリサイクルの推進に取り組みます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	折り畳み式防鳥用ボックスは、希望者への配布が一定程度進み、新規配布件数の減少が見込まれるため、配布関連経費の適正化を図ります。また、ごみ出しアプリのリニューアルにより運用経費が縮減したことから、今後は、多世代向け環境学習の充実とともに、アプリ利用の周知や排出マナー向上に向けた情報発信を強化します。これらの取組により、事業効果を維持しつつ事業コストは現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	良好な集積所環境の確保に向け、集積所規模の見直しや分散化、排出ルールの周知・指導を継続します。あわせて、高齢化の進展に伴い増加する「ふれあい収集」や「粗大ごみ運び出しサービス」における居住場所変更等の最新状況を確実に把握できる連携体制の構築など、事業手法や運用方法の改善を図ります。